

令和 4 年 6 月 23 日現在

機関番号：33909

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2021

課題番号：19K03352

研究課題名(和文) 心理的暴力(束縛行為)の被害の認識を阻害する要因の解明

研究課題名(英文) Elucidation of factors that inhibit the perception of psychological violence (acts of bondage) victimization

研究代表者

笹竹 英穂 (sasatake, hideho)

至学館大学・健康科学部・教授

研究者番号：00319229

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,000,000円

研究成果の概要(和文)：デートDV(心理的暴力)の被害の認識を阻害する要因を明らかにすることを研究目的とした。その原因として、そもそも若者は専門家とは異なる認識を持っているために、デートDV防止の啓蒙活動などの効果が十分に上がっておらず、若者たちが正しい認識を持っていないためではないかと推測された。そのため専門家が作成したデートDV防止パンフレットに対して、若者がどのような意見を持っているかを調査した。その結果、専門家はデートDVは加害者に責任があると考えているが、若者はカップルの二者関係の中で生じる関係性の問題として捉えていることなどが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまでデートDV防止講座が実施され、パンフレットも作成されたが、専門家の認識と若者の認識が異なるために、これらの啓蒙活動が十分に効果を上げていないことが明らかとなった。本研究によって、デートDVについて、若者の認識の特徴を3点明らかにすることができた。これらの視点から、デートDV防止講座を実施し、パンフレットを作成すれば、若者は正しくデートDVを理解し、被害にあった場合に適切に被害認識を持つことができるようになることが期待される。

研究成果の概要(英文)：The purpose of the research was to identify the factors that hinder recognition of the damage caused by dating DV (psychological violence). It was assumed that this was due to the fact that young people have a different perception of dating DV than professionals, and that educational activities for the prevention of dating DV have not been sufficiently effective, and that young people do not have a correct perception of dating DV. Therefore, we conducted a survey on the opinions of young people about the dating DV prevention pamphlet prepared by the experts. The results revealed that experts believe that perpetrators are responsible for dating DV, but young people see it as a relationship problem that occurs in the context of a couple's bilateral relationship.

研究分野：臨床心理学

キーワード：デートDV 心理的暴力 束縛

様式 C - 19 , F - 19 - 1 , Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年我が国において社会問題化しているデートDV (dating violence) は、恋人間の暴力を意味しており、身体的、心理的、言語的、性的、経済的な各暴力に分類することができる (Ohnishi, 2011)。このなかの心理的暴力について問題視されていることは、被害者が被害を認識することが困難な場合もあるということである (Pezza & Bellotti, 1995 他)。たとえば「携帯電話から異性のアドレスを消せ」と言われた場合、「そこまで私に愛情を感じている」と感じ、問題意識を持たない者が見受けられる。束縛行為はやがて身体的及び性的暴力にエスカレートし、ストーカー行為などに発展していく危険性があるとされている。このような被害の認識を持たない被害者の心理機制については、まだ十分に解明されていないのが実情である。

2. 研究の目的

交際相手から監視され束縛されても被害感を持たない場合、束縛の程度がエスカレートして苦痛を感じるようになっても、関係を断ち切れず、ストーカーなどの被害に発展する危険性がある。したがって被害拡大を防止するためには、まず早期の段階で被害の認識を持つことが重要である。そこで本研究は、心理的暴力に対して被害の認識をもつことを阻害している要因は何かを、次の3つの研究を通して明らかにすることを目的とする。

(1) 研究1 デートDVにおける両方向暴力の実態とその生起の理由についての学生の認識

本研究では両方向暴力の実態と、両方向暴力が生起する理由について学生がどのような認識を持っているかを明らかにすること、及び両方向暴力と心理的暴力の正当化や心理的暴力の受容の関係を明らかにすることを目的とする。

(2) 研究2 授業終了3ヶ月後のデートDV(束縛行為)の定義についての理解の変化の検証

本研究では、デートDVについての授業を実施し、デートDV(束縛行為)の定義の理解が授業前と後ではどの程度変化するか、そして授業終了3ヶ月後ではその変化がどの程度維持されているかを検証することを目的とする。

(3) 研究3 デートDVの理解についての教員と学生の認識の違いを明らかにする～デートDV防止パンフレットについての学生のコメントの活用～

デートDV防止パンフレットを提示して、それに対する学生の問題意識を分析することによって、デートDVに対する教員と学生の認識の違いを明らかにすることを本研究の目的とする。

3. 研究の方法

(1) 研究1 デートDVにおける両方向暴力の実態とその生起の理由についての学生の認識

調査対象者と調査年月日

平成27年7月に、中部地方の4年制大学で複数の授業において調査を実施し、欠損値が多いデータを除き、男子100人、女子184人の計284人(2年生204人、3年生74人、4年生6人)のデータを収集した。そのうち交際経験のある者は、男子77人(34.2%)、女子148人(65.8%)の計225人であった。分析には、交際経験者のみの回答を用いた。

調査項目

交際経験者に対して、心理的暴力計5項目の加害および被害経験の有無について2件法で回答を求めた。心理的暴力は5種類あるため、被害経験5項目、加害経験5項目の計10項目を作成し、これを心理的暴力の加害および被害の調査項目とした。

心理的暴力に対する加害の正当化

心理的暴力計5項目に対して加害の正当化の程度を調べるために、これらの心理的暴力について、「『やってもかまわない』とは思わない」(1点)、「『やってもかまわない』とはあまり思わない」(2点)、「どちらともいえない」(3点)、「『やってもかまわない』とやや思う」(4点)、「『やってもかまわない』と思う」(5点)の5件法で回答を求めた。

心理的暴力の受容

心理的暴力計 5 項目に対して受容の程度を調べるために、これらの心理的暴力について、「愛情を感じない」(1点)、「あまり愛情を感じない」(2点)、「どちらでもない」(3点)、「やや愛情を感じる」(4点)、「愛情を感じる」(5点)の5点法で回答を求めた。

(2) 研究 2 授業終了 3 ヶ月後のデート DV (束縛行為) の定義についての理解の変化の検証

調査対象者と調査年月日

平成 31 年 1 月に、中部地方の 4 年制大学の 2 年生対象の教員免許状取得のための授業において、デート DV をテーマにした授業を実施した。そして授業の最初に事前調査を行い、授業後に事後調査を実施した。さらに平成 31 年 4 月に 3 年生対象の教員免許状取得のための授業において、3 ヶ月後調査を行った。これら 2 つの授業の受講者はほぼ同一の学生である。これらの 3 回の調査すべてを回答した男子 25 人、女子 21 人の計 46 人のみのデータを分析に用いた。

授業の内容

デート DV をテーマとする授業の内容は、デート DV の定義、デート DV が起こる構造、加害者の性格傾向、被害者の受けとめ方の特徴、対応策などである。

デート DV (束縛行為) に該当する程度

デート DV (束縛行為) を 9 個提示し、これらがデート DV (束縛行為) に該当すると思うかどうかについて回答を求めた。そして「デート DV だと思わない」(1点)から「デート DV だと思う」(5点)まで 5 段階で得点化した。得点が高いほど、デート DV (束縛行為) であると思う程度が高いことを示す。

デート DV (束縛行為) について許容できる程度

束縛行為を交際相手から求められた場合、それを許容できるかどうかについて回答を求めた。「許容できない」(1点)から「許容できる」(5点)まで 5 段階として得点化した。得点が高いほど、束縛行為を許容できる程度が高いことを示す。

(3) 研究 3 デート DV の理解についての教員と学生の認識の違いを明らかにする ~ デート DV 防止パンフレットについての学生のコメントの活用 ~

調査期間と調査対象者

令和 2 年 12 月に 2 年次開講の教員免許状取得に関連する授業において、以下のレポートテーマを提示し、令和 3 年 2 月にレポートを郵送によって提出させた。この授業の履修登録者は 167 人であるが、授業を受講しレポートを提出した学生は 142 人であった。

調査内容

レポートのテーマとして、内閣府が作成したデート DV 防止パンフレット「人と人とのよりよい関係をつくるために」6) を示し、若者視点に立ってわかりにくい記載を指摘し、なぜわかりにくいのかの問題点を説明し、どのように改善すればわかりやすくなるのかの改善案を提示することの 3 点を求めた。

4. 研究成果

(1) 研究 1 デート DV における両方向暴力の実態とその生起の理由についての学生の認識

デート DV の両方向暴力の実態

交際経験者 225 人のなかで 118 人は加害経験および被害経験がまったくないことが示された(経験なし群)。また被害経験がない者 131 人のうち、加害経験が 1 種類以上のある者、すなわち加害経験のみがある者は 13 人いることが示された(加害経験群)。また加害経験がない者 159 人のうち被害経験が 1 種類以上のある者、すなわち被害経験のみがある者は 41 人いることが示された(被害経験群)。また加害経験が 1 種類以上かつ被害経験が 1 種類以上の者、すなわち加害と被害の両方を経験している者は 53 人いることが示された(両方向暴力群)。

各群における加害の正当化の比較

経験なし群、被害群、加害群、両方向暴力群ごとに加害の正当化の平均値を比較した。その結果、加害の正当化の平均値は、経験なし群 7.52、被害群 8.15、加害群 10.00、両方向暴力群 9.23 であり、1%水準で有意 ($F(3, 220)=5.08$) であったので多重比較を行った。経験なし群と両方向暴力群の間が 1%水準で有意であった。したがって両方向暴力群の方が経験なし群に比較して、心理的暴力を正当化する程度が高いことが示された。

各群における心理的暴力の受容の比較

経験なし群、被害群、加害群、両方向暴力群ごとに心理的暴力の被害の受容の平均値を比較したが、有意な結果は得られなかった

(2) 研究2 授業終了3ヶ月後のデートDV(束縛行為)の定義についての理解の変化の検証

すべての束縛行為において、授業前よりも授業後のデートDVの該当得点の方が有意に高いことが示された。つまり授業前よりも授業後の方が、デートDV(束縛行為)の定義を正しく理解できていることが示された。

特に束縛行為1「スマートフォンなどの異性のアドレスを削除することを求められる」については、授業前よりも3ヶ月後のデートDVの該当得点の方が有意に高いことが示された。つまりこの束縛行為については、3ヶ月が経過しても、デートDV(束縛行為)として正しく判断できていることが示された。

また束縛行為「異性が含まれているグループと一緒に遊ぶことを禁止される」、束縛行為「スマートフォンなどの送受信履歴を勝手に見られる」、束縛行為「友人と遊ぶ時は、誰とどこで何をすることを事前に報告することをいつも求められる」については、授業後よりも3ヶ月後のデートDVの該当得点の方が有意に低いことが示された。つまりこれらの束縛行為については、3ヶ月が経過すると、デートDV(束縛行為)として正しく判断できなくなることが示された。つまり授業後にはデートDV(束縛行為)として正しく判断できたものの、3ヶ月後までは維持されなかったということであると考えられる。

(3) 研究3 デートDVの理解についての教員と学生の認識の違いを明らかにする～デートDV防止パンフレットについての学生のコメントの活用～

学生によって指摘された問題点及び改善案をカテゴリごとに整理した。最終的には計19個のカテゴリに分類した。1人の学生が1~4カ所の問題点を指摘したので、各カテゴリに分類された指摘は合計279個であった。

学生たちの指摘した趣旨は、次の3点に大きくまとめることができると考えられる。

ひとつは、学生は非現実的な考え方を問題視する傾向があるということである。たとえば、パンフレットには「嫌な事は、はっきり嫌と言ってよいのです。」という記載があるが、これに対しては、「相手に嫌われたくないので、嫌ということは現実的ではない。」「嫌だと言ったら本当に解決するのか。」と指摘し、その現実性を疑問視している。

もう一つの特徴は、デートDVを加害者が被害者に対して行う加害行為としてではなく、カップルの二者関係の中で生じる関係性の問題として理解する傾向があることである。たとえばパンフレットには「どちらかが大きな『力』を持って相手を自分の思いどおりにしている」、あるいは「自由を奪うようなことをしてはいけない」の記載があるが、これに対して少なくない学生たちが加害者はそのような意識をもっていないこと、むしろ不安感や孤独感を抱えて加害行為に及んでいるのではないかと指摘しており、加害者の責任を追及する表現を嫌っている。

さらに他の特徴は、実際に体験した感覚に近い表現を求めているという傾向である。たとえばパンフレットには「どちらが相手の顔色をうかがってびくびくしている」という記載があるが、これに対して「交際しているのでビクビクしているはずがない」と指摘し、「ビクビクしている。」よりも「相手が機嫌がよいかを気にする。」という表現の方が適切であると指摘している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 笹竹英穂 | 4. 巻 24 |
| 2. 論文標題 デートDVの理解についての教員と学生の認識の違いを明らかにする | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 至学館大学教育紀要 | 6. 最初と最後の頁 56-60 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-------------------|
| 1. 著者名 笹竹英穂 | 4. 巻 22 |
| 2. 論文標題 授業終了3ヶ月後のデートDV（束縛行為）の定義についての理解の変化の検証 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 至学館大学教育紀要 | 6. 最初と最後の頁 印刷中 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 笹竹英穂 | 4. 巻 21 |
| 2. 論文標題 デートDVにおける両方向暴力の実態とその生起の理由についての学生の認識 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 至学館大学教育研究紀要 | 6. 最初と最後の頁 75-83 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

| |
|--|
| 1. 発表者名 笹竹英穂 |
| 2. 発表標題 恋人からの束縛行為に対する対処方略の選択理由による分類 |
| 3. 学会等名 日本カウンセリング学会第53回大会 |
| 4. 発表年 2021年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 笹竹英穂 |
| 2. 発表標題 交際相手からの束縛行為に対する適切性の認識 デートDV（心理的暴力）を愛情表現として認識する機制を解明するために |
| 3. 学会等名 日本学生相談学会第38回大会 |
| 4. 発表年 2020年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 笹竹英穂 |
| 2. 発表標題 恋人間の心理的暴力（束縛行為）の両方向暴力の実態 - 被害者であって加害者でもあるカップルの割合 - |
| 3. 学会等名 日本心理臨床学会第38回大会 |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|-------------------------------------|
| 1. 発表者名 笹竹英穂 |
| 2. 発表標題 デートDV防止講座における経時的効果の探索的研究 |
| 3. 学会等名 日本カウンセリング学会第52回大会 |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 笹竹英穂 |
| 2. 発表標題 交際相手からの心理的暴力（束縛行為）に対する対処方略の類型化の試み マイナスの感情とプラスの感情の折り合いをどのようにつけるのかー |
| 3. 学会等名 日本犯罪心理学会第57回大会 |
| 4. 発表年 2019年 |

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|--|---------------------------|-----------------------|----|
|--|---------------------------|-----------------------|----|

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|